

平成28年度第2回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成28年10月19日(水) 午後2時～3時50分
- 2 開催場所 春日井市役所南館4階 第三委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒 (中部大学)

【職務代理者】

田代 波広 (尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)

【委員】

望月 太郎 (基幹相談支援センターしゃきょう)

竹内 達生 (春日井市医師会)

山本 順子 (春日井公共職業安定所)

貝沼 栄一 (春日井市身体障害者福祉協会)

菅井 勉 (春日井地域精神障害者家族会むつみ会)

永草 よね子 (民生委員)

綱川 克宜 (尾張北部圏域地域アドバイザー)

【すまいの部会 部会長】 (オブザーバー)

河野 まゆみ (春日井市手をつなぐ育成会)

【子ども部会 部会長】 (オブザーバー)

住岡 亜美 (障がい者生活支援センターあつとわん)

【傍聴】 13名

【事務局】

宮澤 勝弘 (健康福祉部長)

中山 一徳 (障がい福祉課長)

入谷 耕介 (障がい福祉課長補佐)

山崎 俊介 (障がい福祉課障がい福祉担当主査)

小川 洋平 (障がい福祉課認定給付担当主査)

加藤 寛之 (障がい福祉課主事)

石黒 丞 (基幹相談支援センターしゃきょう管理者)

板津 和貴（基幹相談支援センターしゃきょう相談員）

4 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会及び部会の報告について
- (3) 短期入所資源調査について
- (4) その他

5 会議資料

- (1) 障がい者生活支援センター集計
- (2) 相談支援事業所 相談に関する報告
- (3) 基幹相談支援センターの報告
- (4) 相談支援事業所連絡会の報告
- (5) 当事者団体連絡会の報告
- (6) すまいの部会の報告
- (7) はたらく部会の報告
- (8) 子ども部会の報告
- (9) 相談支援連携部会の報告
- (10) 運営会議の報告
- (11) 障がい者虐待の通報・届出状況について

当日資料 平成 28 年度短期入所資源調査まとめ

6 議事内容

議事に先立ち、部長あいさつを行った。また、会議は公開とし議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(望月委員) 資料1、資料2に基づき報告

(事務局：基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料3に基づき報告

(向会長) 永草委員より事前にいただいたご意見・ご質問を紹介します。

まず1点目は、「現在、町内では、災害時要援護者名簿の申し込みが回覧されています。民生活動においても、独居高齢者調査と災害時要支援の呼びかけをしています。名簿の

活用・連携や支援方法などがわかりやすく伝わるとよいと思います。」というご意見です。

2点目は、「保護者や先生が子どものつまずきに気づいた場合、従来のしくみ以外に、サポート・相談できる体制があるといいと思います。たとえば、どのような支援がありますか。」というご質問ですが、望月委員に回答をお願いします。

(望月委員) 従来、市の保育課から巡回相談や心理士の派遣を行っていますが、実施の回数が決まっており、急な相談に対応できていません。保育園の先生から直接あつとわんに相談いただくこともあります。仕組みとして、もう少し気楽に相談できるようなものを考えていく必要があると思います。

(向会長) 永草委員のご意見の3点目は、「集団登校での見守り支援について、家の前も通学路も30分ぐらいは様子が見られますが、通学団長の苦労も大変です。親、学校、地域との連携は特に必要だと思います。」というものです。

あつとわんの報告にもありましたが、子ども応援団やボニターなどと新たな連携ができればいいと思います。これまでも部会や基幹支援センターでは市民・事業所向けにも啓発活動をしています。新たに子ども応援団やボニターも対象として考えていくといいのではないのでしょうか。

また、しゃきょうの地域課題では成人の発達障がい支援に繋がらず困っている事例があるとあります。ここから、介護の事業所・出産育児でかかわる病院などの機関に対し、成人の発達障がいの啓発が必要だと見えてきます。

◆議題2「連絡会及び部会の報告について」

- ・相談支援事業所連絡会

(望月委員) 資料4に基づき報告。

- ・当事者団体連絡会

(貝沼委員) 資料5に基づき報告。

- ・すまいの部会

(河野部会長) 資料6に基づき報告。

- ・はたらく部会

(田代委員) 資料7に基づき報告。

- ・子ども部会

(住岡部会長) 資料8に基づき報告。

・相談支援連携部会

(綱川委員) 資料9に基づき報告。

・運営会議

(事務局：小川主査) 資料10に基づき報告。

(貝沼委員) 運営会議の報告の中にある精神障がい者の医療費については、いつごろにまとまりますか。中間の状況を知らせてください。

(事務局：入谷補佐) 現在、近隣の市町村に調査し、取りまとめをしていますが、おおよその市町村において、手帳1・2級の方を対象としていることを確認しています。実施の経緯については、障がい者間の格差解消や当事者団体からの声を聞きながら実施していることを確認しています。春日井市として、9月下旬に障がい福祉課とむつみ会と保険医療年金課で意見交換をしました。障がい福祉課、保険医療年金課も状況は伺っていますので、今後もこのような場を持ちながら話を進めていきたいと考えています。

(貝沼委員) 県下では95%の自治体で医療費の助成を実施しており、春日井市は遅れを取っています。私の親族も今度入院をします。手帳が2級なので入院に係る医療費は助成がありますが、それ以外の費用、着替えや荷物の運搬など既に3万円ほどかかっています。入院後も食事代など数万円かかります。医療費助成に関して、払い戻しの際に領収書を市役所まで持っていく手間がかかります。領収書を市役所まで持っていくことに他の患者も困っています。高蔵寺ニュータウンからだと、バス・電車などを乗り継ぎ交通費がかさみます。高齢の方が行かれることを考えてもらいたいです。市に請願書を提出してから何年も経っているため、患者のことを考えてもらって1日も早く実現してもらいたいです。

(向会長) 障がい福祉課から調査をし、近隣の市町村で医療費助成の状況が確認できました。保険医療年金課においても、活動していることが確認できました。しかし、実際に予算をつけるには粘り強い交渉が必要だと思います。当事者団体の声もあり、前進していることは確かだと思います。

(菅井委員) しゃきょうの相談支援事業の報告の中で、年々相談件数が増加していると指摘がありますが、電話相談について質問があります。精神障がいの相談を主とするまあると精神障がいの割合が多いしゃきょう、2つを足し合わせると1,200件になり、全体の60%になります。精神にかかる相談は1人でいるときの不安・気持ちの整理が多いです。その中で、家族会からは電話をしても通じないという声や、夜間の連絡先の問い合わせが多いです。電話相談の受付時間、夜間についての対応、現状のキャパシティの過不足を教えて

ください。

(望月委員) 基幹相談支援センターとしての回答をします。事務所を空にすることはないので、電話が鳴りつづけて出ないことはありません。ただし、電話回線が2つのため、2回線の相談が長引くと通話中になる可能性はあります。夜間の相談体制の必要性は強く感じており、休日が繋がらないため金曜日や月曜日は特に電話が多いです。1つの事業所だけが24時間電話を受け付けるのではなく、24時間体制を取ることが可能なシステムを考える必要があると思います。市内では24時間体制の事業所はないかと思われます。運営母体が入院施設のある精神科の病院や、入所施設を併設している事業所、従来24時間体制の事業所でないと対応が難しく、協力機関との連携が必要になると思います。相談時間については足りていないと感じています。ただし、1人だけに時間をかけていると、他の電話が繋がらない状態になってしまいます。しゃきょうとまある以外にも専門的に相談できる窓口が増えるといいと思います。

(菅井委員) 精神の家族会では、10分話を聞いてもらうだけで入院に至らずにすんだエピソードも出ています。そのため、電話相談は大変有効なことだと認識しています。電話相談の強化について強くお願いをしたいと思います。あわせて、地域生活支援拠点については、24時間体制の電話対応や、短期入所も整備していただきたいです。

(向会長) 24時間体制は医療との連携が必要だと思われます。資料から、不安や気持ちの整理の相談割合が多いですが、医療にもかかわることなので、休日に症状が悪化してしまう方は、24時間体制の医療機関が行うサービス利用が効果的です。現在、愛知県の病院でもACT*を始めています。厚生労働省が打ち出している24時間体制の地域拠点においても、地域の医療機関の専門家との連携を作るようになっています。福祉部門のみで出来ることではないため、保健所や地域の医療機関と連携していけるといいと思いました。

※ACT…包括型地域生活支援。重度の精神障がい者が地域で安心して暮らしていくため、多職種の専門家がチームとなり支援していくプログラムのこと。

◆議題3「短期入所資源調査について」

(事務局：小川主査) 平成28年度短期入所資源調査に基づき報告。

(向会長) 調査から、入所を断られた経験がある方が30%程度いることが判明し、施設が足りていないことが分かりました。特に医療的ケアが必要な方、精神の方の入所施設が不足しており、知的の方は質的な不安が強い印象を受けました。医療的ケアが必要な方については、医療的なケアが可能な入所施設でなければ親御さんの安心に繋がりません。精神

については、市内の精神科病院に生活訓練施設やグループホームがないため、病院・施設に依頼が必要だと感じました。他にも、短期入所施設内で訪問看護を利用するなど、既にある資源で対応が出来ないのかと考えました。

医療の立場から、竹内委員のご意見を伺いたいと思います。医師会ではこのような話題はありますか。

(竹内委員) 開業医の現場ではこのような話は多数聞きますが、医師会の組織としては話題に上がりません。この問題は、需要と供給の問題であり、需要がコンスタントに出るわけではありません。短期入所という制度では、受け入れの空床を作っておく必要がありますが、施設を運営していくにもコストがかかるため、空床を常に遊ばせておくわけにもいかず、現実問題として難しいです。こういった課題は、困ったことを地道に声として上げ、一番困ったことから取り組んでいくしかありません。

(向会長) 開業医の方々もこのような状況をご理解いただいています。コロニーも空床利用型の短期入所をしており、空床がないことが起こり得ます。この状況を医療機関にご理解いただき、関係部局に声を粘り強く伝えていくことが大切だと感じました。精神障がいの方の医療費助成と同様、医療の専門家と話をしながら良い話がでてくればと思います。

◆議題4「その他」

(事務局：基幹相談支援センターしゃきょう 板津相談員) 資料11に基づき報告。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成28年 12月 15日

会 長 向 文 緒 印

職務代理者 田 代 波 広 印